

三笠市の概要

三笠市は豊かな森と湖に恵まれ、道央主要都市に近い良好な環境を持つまちです。歴史を紐解くと、北海道の石炭と鉄道の発祥の地として栄えたまちであり、文明開化期の日本の近代化を支えました。また、「エゾミカサリュウ」や「アンモナイト」をはじめとした多くの化石を産する、地質学的にも重要な地域と言われております。

三笠市の農業

土地



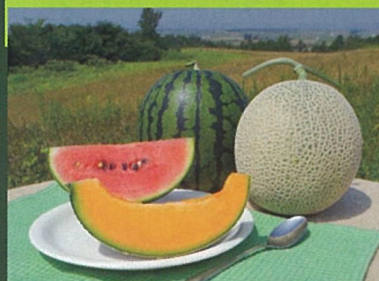
三笠市は、山々に囲まれた平野部にある中山間地域です。山あいの田畑は傾斜があり、平野部は山のふもとまで農地が広がっているなど、市内の各地域によって農業の特徴も異なっています。

米



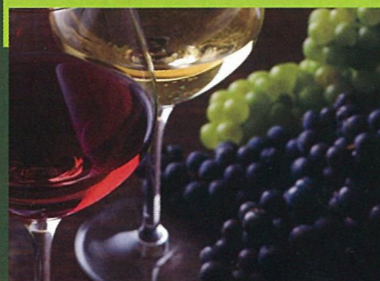
三笠市で一番作付面積が広いのはお米です。山間地のため、広い田んぼを作れないという条件がありますが、良い土に恵まれ、良食味のお米を作っています。

野菜



三笠市ではたまねぎ、きゅうり、かぼちゃ、スイカ、メロンをはじめとした野菜が栽培されています。なかでもメロンは「三笠メロン」の名称で古くから栽培されており、三笠市の伝統作物となっています。

ワイン



三笠市では近年、醸造用ブドウの栽培が盛んです。三笠市で育て、収穫し、醸造する農家さんにより、三笠市は、道内外から注目されるワイン醸造用ブドウの産地となっております。

三笠市へのアクセス



お車の場合

●札幌から
・高速自動車道(42km:約30分)
・国道12号線(55km)

高速道路で三笠インターチェンジへ

●千歳から
・千歳-苫小牧からは札幌を経由

バスの場合

●旭川から
・高速自動車道(84km:約60分)
・国道12号線(84km)

岩見沢ターミナルより25分

お問い合わせ

三笠市経済建設部農林課農林係
〒068-2192 北海道三笠市幸町2番地
Tel.(01267)2-3996 FAX(01267)2-2145
ホームページ:<http://www.city.mikasa.hokkaido.jp/>
E-mail:nourin@city.mikasa.hokkaido.jp



QRコード



三笠ジオパーク
MIKASA GEOPARK



三笠市
新規就農希望者
募集案内



三笠市で農業を始めるまで

就農までの流れ

就農相談

研修準備

研修開始

就農 / 営農開始

就農希望者

- ・希望作目の決定
- ・就農形態の決定
- ・自己分析
- ・家族からの理解・同意

三笠市

- ・三笠市の概況、暮らしについて
- ・希望作目、経営展望の確認
- ・自己資金関係 など

農業委員会

研修先農家

- ・研修先農家との面談
- ・住居・必要資材の用意
- ・研修計画の作成
- ・各種支援制度への申請

- ・研修先農家の紹介
- ・住居等の紹介・確認
- ・研修計画の作成助言
- ・各種支援制度の紹介

- ・指導農業士による研修
- ・経営内容の紹介
- ・研修内容の確認
- ・地域の紹介

1年目

- ・基礎的農業生産技術
- ・経営知識の習得
- ・就農候補地情報の収集
- ・地域への順応

- ・研修進捗状況等の確認
- ・関係機関との連携
- ・各種支援制度の実施

- ・農地情報の提供
- ・研修、経営知識の指導、サポート

- ・研修・経営知識の指導
- ・農地情報の提供
- ・地域への紹介

2年目

- ・農地取得の準備
- ・施設・機械等取得の準備
- ・営農計画作成

- ・就農に向けた面談実施
- ・営農計画等作成補助

- ・営農計画作成補助

- ・農地の取得(売買・賃貸)
- ・施設・機械等の取得
- ・生産資材の購入
- ・営農計画・青年就農計画の作成・提出

- ・営農計画・青年等就農計画の認定
- ・巡回指導、各種相談
- ・各種支援制度の実施

- ・農地取得の許可
- ・営農指導、サポート

- ・営農指導、アドバイス

支援制度もあります。

国事業

青年就農給付金(準備型)

- ・就農予定時の年齢が45歳未満の農業研修生に対し、年150万円を2年間給付

青年就農給付金(経営開始型)

- ・就農予定時の年齢が45歳未満の新規就農者に対し、年150万円を5年間給付(但し、2年目以降は所得制限あり)

三笠市事業

実践研修奨励金(家賃・研修助成)

- ・三笠市内借家等の家賃を1万円を上限に1/2補助
- ・農業大学校等での研修費を5万円を上限に補助

経営安定奨励金

- ・経営開始時に、農地・農業用施設等の取得費用を100万円を上限に1/2補助

農業公社事業

農家研修受入体制強化事業

- ・研修の際に加入した傷害保険等の掛金の2/3を補助

大型特殊免許取得支援事業

- ・大型特殊免許取得に要した費用の1/2を補助

就農者育成奨励金(初期経営サポート)

- ・就農後2年間、臨時雇用の際の費用を38.4万円を上限に1/2補助